

愛川町教育委員会

令和5年7月25日

愛川町教育委員会 7月定例会会議録

- 1 会議日程 令和5年7月25日（火）
午前9時から午前11時13分まで
- 2 会議場所 愛川町町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
日程第3 令和6年度使用教科用図書採択について
日程第4 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱について【非
公開】
日程第5 その他
(1) 第14回愛川町子ども議会について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 大 貫 洋
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 篠 崎 美 和
教育委員 齊 郷 浩 之
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 澤 村 建 治
指導室長 菅 沼 知香子
教育開発センター所長 瀧 喜 典
教育総務課長 宮 地 大 公
生涯学習課長 上 村 和 彦
教育開発センター指導主事 岡 田 涉
指導室指導主事 會 場 道 子

◎開会

- （佐藤教育長） 皆様方、おはようございます。

それでは、本日の出席者は5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会7月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますので、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

6月の定例会、6月27日分の開催の件でございますが、会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「特になし」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認についてであります。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について資料1に基づき報告をいたします。

6月27日から7月24日までの間に出席いたしました主な会議等についてご報告いたします。

6月27日、教育委員会定例会、全員協議会、同日午後は、第1回の学校訪問ということで、田代小学校、愛川中学校、愛川東中学校を訪問させていただきました。その後、局内会議がございました。

6月29日、神奈川工科大学訪問、これは平成30年から神奈川工科大と連携してプログラミング教育を推進しておりますので、今年度の依頼と打合せに行っていました。今年度は全小学校5年生を対象に授業を行っていただくことになっております。

午後、大阪桐蔭高等学校吹奏楽部の顧問の先生がいらっしゃいました。今年の10月30日、31日、町の文化会館と半原小学校で演奏会をしていただく予定になっておりまして、その打合せに来庁されました。

30日、JICAの方が来室されました。土地開発公社理事会、愛甲郡町村会の懇親会がございました。

7月3日、国家公務員初任行政研修受講者との懇談会ということで、国から4名の方が2日間の研修のために町に来られましたので、初日に当たりまして懇談をいたしました。

厚木税務署の署長さんが退任されるということで、来庁をされました。

4日、定期監査の講評。

7日、愛甲採択地区協議会がありました。また、清川村の教育長さんが来室されました。

10日、政策調整会議、教職員の採用面接がありました。午後は高齢者叙勲伝達式がございまして、受章者である元校長先生のご自宅に伺って、伝達を行いました。

12日、退職公務員連盟の方が来室されました。

エジプトのカイロで行われましたフィンスイミングマスターズ世界選手権大会に参加されました2人の選手の方の表敬訪問がありました。選手2名のうち、水田さんは金メダル1つと銅メダル1つ、北小路さんは銅メダル4個ということで、立派な成績を収められました。

14日、厚木税務署の署長さんはじめ就任に伴う挨拶ということで来庁されました。

15日、坂本区の夏祭り、六倉区納涼盆踊り大会がございましたので、参加をいたしました。

16日、三増八坂神社の祭礼ということで、獅子舞奉納がございましたので、その獅子舞奉納に参加をいたしました。

18日、行政経営会議。

19日、部長プレゼンテーション研修ということで、今年度初めての取組で、部長職6名の

方が、若手の職員を対象に、仕事に対する思いや、やりがいを発表しました。部長職にとっても、若手職員にとっても大変よい研修になったと思っています。

20日、文化会館の事業協会の理事会がございました。

22日は三増区の盆踊り大会がございましたので、参加いたしました。三増区は、盆踊りの実行委員会に中学生が入っておりまして、その中学生が企画運営をして盆踊り大会を進めているということで、日頃、学校生活で培ったノウハウを十分に発揮していたように思います。大変多くの方が集まっております。

以上でございます。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「特になし」との声あり)

- (佐藤教育長) 特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。
-

◎日程第3

- (佐藤教育長) 次に、日程第3、議案第10号 令和6年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。

議案第10号(案)に基づき、担当からご説明申し上げます。

指導室長。

- (菅沼指導室長) それでは、令和6年度に使用する教科用図書採択に当たりまして、ご説明を申し上げたいと思います。

お手元の議案第10号の2ページにございますとおり、先日の定例教育委員会で採択いただきました愛川町教育委員会としての採択方針に基づきまして、清川村教育委員会と共に愛甲採択地区協議会を設置するとともに、その規約に基づきまして12名の委員を選出し、採択権者としての権限と責任において、適正かつ公正な採択の確保に努めてまいりました。

さらに、評価点検につきましては、教科ごとの評価員を厚木市28名、愛川町8名、清川村3名の合計39名で編成いたしまして、5月から厚木市と合同で進めてまいったところがございます。また、この議案の8ページにあります日程のとおり、先日愛甲採択地区協議会を開催いたしましたので、この協議会で出されたご意見等を踏まえまして、愛川町の児童・生徒にとって最適の教科書が教育委員会の皆様の協議の中で採択されますよう、よろしくお願い

します。

議案の審議に当たりましては、まずは採択替えとなる小学校用の各教科を、次に中学校用の各教科、それから学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の順番で行いたいと思います。

本日の資料といたしましては、1つ目として愛甲採択地区協議会調査員作成の「令和6年度使用小学校用教科用図書の採択に係る調査研究報告書」、A3判のものでございます。2つ目といたしまして、神奈川県教育委員会作成の「小学校、義務教育学校の前期課程『教科用図書採択調査研究の結果』」という冊子になっております。3つ目といたしまして、愛川町・清川村の各小学校からの意見を取りまとめました「小学校からの意見等」の資料、こちらをご参照の上、協議いただければと思います。

また、教科書展示会、こちらを6月1日から23日まで開催しまして、そこで出された意見であります「教科書展示会一般代表者からの意見」、こちらも机上に配付させていただきましたとおりでございます。ご参照いただければと思います。

事務局からは以上です。

- （佐藤教育長） それでは、議案審議に入りたいと思います。

議案の審議に当たりましては、先ほど事務局から説明にもありましたとおり、採択替えとなる小学校用、次に中学校用、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の順で行います。

それでは、小学校用各教科につきましては、愛甲採択地区協議会の報告を受け、質疑と協議を経て採択を決する方法で進めたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） では、そのように進めさせていただきます。

また、関連のある国語と書写、社会と地図につきましてはそれぞれ併せて報告を受け、続けて審議をお願いしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないようでございますので、審議に入りたいと思います。

事務局からは何か補足説明ございますか。

事務局。

- （岡田教育開発センター指導主事） それでは、報告につきましては、担当指導主事から次の3点、現在使用している教科用図書の発行者名、令和5年度愛甲採択地区協議会の意見集

約の結果、令和5年度愛甲採択地区協議会の協議等が出された主な意見の順にお話をさせていただきます。その後、初めに質問をお受けし、協議を経て採択していただきたいと思いません。

さらに、採択地区協議会の意見集約の方法につきまして、若干ご説明申し上げます。

神奈川県教科用図書愛甲採択地区協議会規約により、「調査員の報告及び県教育委員会から提示された資料等を参酌し、協議会の会議において協議し、委員全員の一致によって決する。」とあり、「協議が調わない種目があるときは、委員は当該種目についてそれぞれ選定すべきと考える教科用図書に投票を行い、過半数の投票を得た教科用図書を選定する。」となっております。

7月7日に実施した第2回神奈川県教科用図書愛甲採択地区協議会においては、規約にのっとり意見集約いたしました。また、今回、理科・生活科の信州教育出版の教科書については、見本本が発行者より送られてきてきませんでしたので、調査の対象とはしていないことを報告します。

補足説明は以上です。

- （佐藤教育長） それでは、国語と書写から始めたいと思います。

国語と書写につきましては関連がありますので、続けて審議をさせていただきます。

事務局からの報告をお願いいたします。

事務局。

- （菅沼指導室長） それでは、国語と書写についてご報告いたします。

まず国語ですが、現在使用している教科書の発行者は光村図書です。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者3者のうち、全委員が光村図書を推薦しておりました。

その際、主な意見といたしましては、学習の見通しを考えて主体的に学習が進められること、また学習指導要領に合致していて系統性もあるということから、光村図書が良いと感じるというご意見、また、教材に対して工夫があり、児童の理解を育むための工夫も感じられるということで、光村図書が良いというご意見、それから、ほかの発行者2者についても凝っている部分があるけれども、光村図書には丁寧さがあって良いというご意見が出されております。

続きまして、書写についてもご報告をさせていただきます。

現在使用している教科書の発行者は光村図書です。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果

では、採択の対象となる教科書発行者3者のうち、こちら全委員が光村図書を推薦しておりました。

主な意見といたしましては、書写についても、これまでの積み重ねを考えた際には光村図書が良いと思われるというご意見。そして、総合的に考えて、国語科との関連を考慮すると、書写についても光村図書が良いのではないかという意見が出されておりました。

国語及び書写についての報告は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、教育委員さんよりご質問等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 教科書を拝見いたしました。光村図書に賛成です。理由は「ことばの準備運動」など、これまで見られなかったような協働創造のワークがかなり埋め込まれるようになっていたということですね。これは、新しい学習指導要領の主体的・対話的で深い学びに資する内容だと思っています。

また、QRコード、これはほぼ全教科書会社が採用しているんですが、いわゆるパフォーマンス的な課題について、インタビューなどが載せられていること、これも非常に良かったなと思います。

さらに、書写に関しても、どこもパフォーマンス動画を採用していた点は良かったなということで共通なんですけど、光村図書は左手用の内容があったのが、ダイバーシティを認める時代においてすごく良かったなと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 梅澤委員さんから光村図書が良いのではないかというご意見でした。

他にご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

篠崎委員。

- （篠崎委員） 意見という形になるんですけども、光村図書は第3学年のところで、「ちいちゃんのかげおくり」を載せていらっしゃると思うんですけども、これはやはり必ず音読の宿題が出ます。保護者視点での意見ですが、そのときに小学校3年生の児童も、この教材をもって、命の大切さとかをとて学ぶと思うんですけども、音読を自分の子どもの声でする、それを聞く母親も、すごく気持ちが動かされることがあるんですね。子どもも、やはり愛川町の子どもたちには国語力を身に付けていていただきたいなという気持ちがありまして、光村図書がいいなというふうに感じました。

以上です。

- （佐藤教育長） 光村図書が良いのではないかというご意見をいただきました。
他にいかがですか。
齊郷委員。
- （齊郷委員） 書写のデジタルコンテンツは各社に差があるのでしょうか。
- （菅沼指導室長） デジタルコンテンツにつきましては、各社本当に様々で今回の教科書で
一様に増えております。ですので、内容には大きな差はないものと思われれます。少しずつの
差異はあるものの、それぞれよく工夫されてつくられているなという意見が、調査員からの
報告でも見られております。
- （佐藤教育長） 他にいかがですか。
齊郷委員さんは、今QRコードの件だと思いますが、特に書写のほうはそんなに差がない
ようなお話でしたけども、推薦する教科書は何ですか。
- （齊郷委員） 私も光村図書で。
- （佐藤教育長） 大貫委員さん、いかがですか。
- （大貫委員） 皆さん方と同じ意見です。
- （佐藤教育長） 書写も、教科書については光村図書を推薦するという意見が多いですけれ
ども、書写についてはいかがですか。
篠崎委員さん、いかがでしょうか。
- （篠崎委員） 書写のほうについても、直接書き込めたりするので、光村図書がよろしいの
ではないかと私も感じました。
- （佐藤教育長） 直接書けるという部分で、光村図書が良いのではないかというご意見です
ね。
他にいかがでしょうか、書写についてはいかがでしょうか。
齊郷委員さん、いかがですか、書写について。
- （齊郷委員） 私も書き込みが非常に充実しているという点では良いのではないかと
思っております。
- （佐藤教育長） 書写についても光村図書が良いのではないかというご意見ですね。
梅澤委員、先ほど教科書のほうは光村図書というお話でしたけれども、書写についてはい
かがですか。
- （梅澤委員） 先ほど申し上げたとおり、現代的な内容も踏まえられていて良かったと思
います。ということから、光村図書で。

○（佐藤教育長） 大貫委員さんは。

○（大貫委員） 光村図書が良いと思います。

○（佐藤教育長） 私も光村図書が良いのではないかとこのように思っています。

学習の見通しを考えて主体的に進めることができているというふうに思いますし、書写については国語科との関連も含まれた教材ということで、主に光村図書が良いのではないかとこのように思っています。

それでは、国語、書写につきましては、委員の皆様のご意見を総合的に判断させていただきます。国語は光村図書、書写は光村図書とした良いと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特にご意見ないようでございますので、国語については光村図書、書写については光村図書を採択することと決定いたしました。

続きまして、社会と地図を行います。社会と地図につきましては関連がありますので、続けて審議をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局から報告をお願いします。

○（瀧教育開発センター所長） 事務局です。

それでは、社会と地図についてご報告いたします。

まず、社会であります。現在使用している発行者は教育出版であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者3者のうち、全委員が教育出版を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、地域のことに親しみを持って学べるのが大きいので、教育出版がいい。現在も使用しているが、特に課題は感じられない。

また、現在の教育出版になって、先生方は利用しやすいと感じている。デジタルコンテンツもよくできており、教育出版が良いと思う。

それから、身近な地域が出てくる。まとめに向かう工夫もあるので、教育出版が良いと思うなどの意見が出されておりました。

次に、地図についてご報告いたします。現在使用している発行者は帝国書院であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者2者のうち、全委員が帝国書院を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、東京書籍については情報量が多いという特徴がありますが、かえってその情報量の多さで、少し見にくさを感じている印象となる。児童に

としては地図の見やすさということで、帝国書院が良いと思うという意見。

また、地図を広げた時に見やすくないと、子どもは見ようとしなくなる。そういった点で、見やすい帝国書院が良いと思うなどの意見が出されておりました。

社会、地図についての報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、まずご質問等がありましたらお願いいたします。

齊郷委員。

○（齊郷委員） 社会のデジタルコンテンツは、どのように扱っているのでしょうか。

○（瀧教育開発センター所長） 社会のデジタルコンテンツの扱いについてですが、まず東京書籍については、デジタルコンテンツに接続してから、好きな内容のところを検索できるようになっております。グラフは大きくして見ることができます。

また、教育出版につきましては、例えば6年生の参勤交代の単元で、教科書に載っているイラストで大体のイメージをつかむことができ、さらにデジタルコンテンツで、他社が教科書に掲載している屏風図が見られることがあります。その屏風図上をクリックすると人物の説明を見ることができるようになっており、非常にデジタルの有用性を感じられたというご意見がありました。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 身近な地域のことが取り上げられているということなんですけれども、神奈川県のことなどがどのように取り上げられているのでしょうか。

○（瀧教育開発センター所長） 神奈川県地域についての取上げになりますけれども、教育出版では、3年生の「わたしたちのまちと市」というところで、横浜を題材に構成されております。また、4年生「水はどこから」という部分では、近隣の相模原市を題材に構成され、相模湖、また相模川が取り上げられております。

東京書籍については、歴史の中でも鎌倉というところで取り扱われているという報告を得ております。

以上です。

○（篠崎委員） ありがとうございます。相模川はとても身近な場所ですので、愛川町の子どもたちにも馴染みがあって良いと思います。教育出版さんが良いのではないかと感じております。

○（佐藤教育長） 相模川が取り上げられている教育出版が良いのではないかといったご意見もありました。

他にいかがでしょうか。ご質問がなければご意見でも構いません。

大貫委員。

○（大貫委員） 私も教育出版のほうの相模原、相模湖、相模川、これに関連して、本町の宮ヶ瀬ダム、それから中津川、それから送水管で相模川の水が行っているという、そういうようなところまで先生が取り上げることができる可能性があると思って、非常に身近に題材があるなということで、注目をしておりました。

○（佐藤教育長） 水が相模川、相模湖ということで、教育出版を推薦されるということですね。

他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 私は2つの教科書会社が良かったなと思っております。

1つ目は東京書籍です。とかく記憶の教科とか考えられがちな社会科において、必ず問いが投げかけられているんですね。「これは何々なのだろう？」という形。つまり、結果、事実はそのには載ってはいるんだけど、それを子どもたちが主体的に探しに行くような、そういった学びのデザインがなされていていいなと思いました。

もう一ついいなと思ったのは教育出版です。決定的に良かったのはデジタルコンテンツですね。私も小学校の教員の経験がありますが、大体教科書、ノートに加えて資料集をこれまで教材費等で購入をしているのが常でありました。一方で、こういうコンテンツが充実をしてくると、その資料集はもうほぼ意味がないだろうと、不要だろうというふうに思いました。そのくらい教育出版のコンテンツは、充実をしているように見えました。そのことは先ほどの報告のとおり、現場の先生方もご理解いただいているようなので、非常にいいなというふうに思います。

1つだけ教育出版で気になったのが、冒頭に「他教科との関わり」という項がありました。これはすごく良いことなんですが、関わっている教科が机上の5教科だけだったんですね。体育科教育学の私としては、なぜそこに国語や算数、理科だけなんだという、そんな思いがなくはなく、一方で、ページをめくると最初がオリパラの内容なんです。何だよ、体育入っているじゃないかという、そんな思いも出てきましたね。なので、これはもうここで言うてもしょうがないんですが、出版社の方にぜひお願いしたいのは、教科で限定をかけるのはよ

ろしくないということでしょうね。

でも、それらを差し引いても、デジタルコンテンツの充実具合は、教育出版はやはり群を抜いているということと、あとは現場の先生方が教育出版をかなり推しているということから、私も教育出版が良いのではないかと考えます。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員さんも教育出版が良いのではないかというご意見でした。

他にいかがですか。

齊郷委員さん、いかがでしょうか。

○（齊郷委員） 特に大丈夫です。

○（佐藤教育長） 推すところはどこかありますか。

○（齊郷委員） 私も教育出版で、現場の先生たちのご意見をやはり優先して取り入れていきたいと思っております。

○（佐藤教育長） では、教科書のほうは教育出版が良いのではないかという方が多いというふうに思いますけれども、地図のほうはいかがでしょうか。併せてご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 先ほどの意見と全く同じです。情報量、東京書籍は多過ぎましたね。開いた瞬間に、地図以外の絵が非常に多くて、いわゆる発達に課題のあるお子さんたちはきっといろんな情報に拡散されてしまうだろうと、そういう懸念を覚えました。バランス的に考えて、帝国書院のほうが良いのではないかと考えています。なので、私も帝国書院に賛成です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員さんは帝国書院が良いのではないかというご意見です。

他にいかがですか。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 先日、地図帳を帝国書院のほうを見たときに、ぱっと見てすごく見やすいなという印象を受けました。この見やすさについて、他の教科書と比べた時、何か特別な工夫をされているのでしょうか。地図の縮尺でも違うと思いますが、協議会では、どのような議論がされていきましたか。

○（佐藤教育長） 事務局。

○（瀧教育開発センター所長） 先ほどからお話が出ております東京書籍が、少し情報量が多いという話があったんですけれども、逆に、帝国書院は、160万分の1という縮尺の「広く

見渡す地図」も使われ、精選された地図情報が載っているということで、その部分で非常に見やすく感じたのではないかと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（篠崎委員） はい。

○（佐藤教育長） 篠崎委員さんは、地図はどこが良いでしょうか。

○（篠崎委員） そうですね、帝国書院はすごく見やすかったなという印象を受けました。本来、最近の地図帳は面白いなというふうに、見ていて感じました。

○（佐藤教育長） 篠崎委員さんは、帝国書院が良いのではないかとのご意見でした。

大貫委員さん、地図はいかがですか。

○（大貫委員） 帝国書院が良いと思います。

○（佐藤教育長） 齊郷委員さんは。

○（齊郷委員） 私も地図を見たときに、あ、見やすいなど。これは多分子どもたちも見たときに同じように感じるだろうということで、帝国書院がよろしいかと思います。

○（佐藤教育長） 他にご意見、ご質問はありますでしょうか。

なければ協議を終結した良いと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、社会、地図については皆様のご意見を総合的に判断させていただきまして、社会は教育出版、地図は帝国書院としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特にご意見ないようでございますので、社会については教育出版、地図は帝国書院を採択することに決定いたしました。

続きまして、算数を行います。

事務局から報告をお願いします。

事務局。

○（瀧教育開発センター所長） それでは、算数についてのご報告をいたします。

現在使用している発行者は東京書籍であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者6者のうち、全委員が東京書籍を推薦しております。

また、主な委員の意見といたしましては、1年生の大版が使いやすい。また、算数ブロッ

クの写真が実物に近いのは東京書籍で、他社はイラストとなっています。1年生は実物に近く掲載されているのがよいというご意見がありました。

ブロックを実際に乗せて作業するのは東京書籍のみでございまして、実際の操作が教科書上でできるのは大変便利であったと。また、色味の刺激が少ないのも良いのではないかとご意見がございました。そして、適用問題も非常に多いということで、東京書籍の魅力と考えるなどの意見が出されおります。

算数についての報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、初めにご質問等がありましたらお願いいたします。

特に質問はよろしいでしょうかね。なければご意見でもお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 結論から申し上げますと、東京書籍が一番優れていたなというふうに思っています。1つ目は「ノートの作り方」ですね。うちの町の先生方もだいぶ変わってきたんですけど、いわゆる板書を写させるみたいな、規定どおりにやらせるのではなくて、ノートをつくるというところが良かったなというふうに考えます。

採点、補習機能付きの練習問題がQRコードにあったこと、これはもう決定的かなというふうに思います。他社でもかなりQRコードを使っているところが多かったんですが、補習機能とか採点機能、このあたりはいわゆるデジタルコンテンツの有効活用をされているなというところで、私の中では評価がかなり高くなっています。

教育出版社の見方・考え方に着目した問題づくりもすごく良かったなというふうに思っています。一方で、差し引いても東京書籍のほうがいいだろうということに加えて、現場の先生方もそこを選んでいるということで、私は東京書籍に賛成です。

○（佐藤教育長） 東京書籍が良いのではないかとご意見でした。

他にございますか。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 割と算数は子どもたちが宿題のときに、分からなくて、親に聞いてくることが多いです。そこで、特に、今どんなことをやっているのかな、どのような考え方で答えに持っていったらいいのかなということが、ぱっと見て分かるものが親としても良いと思うので、東京書籍がいいなと私も見て感じておりました。

○（佐藤教育長） 東京書籍が良いのではないかとご意見ですね。

他にいかがですか。

私は特に1年生の前半の大版の教科書について、幾つか用意している教科書会社がありましたが、東京書籍の教科書を見ますと、数の概念が分かりやすいのを感じました。色合いもとても良かったのですが、特に例題、例えば10を6と4に分けるという問題があるんですけども、その数なんかも一番多くて、子どもたちが入りやすいなど、すごくそれを感じました。そういう点が東京書籍がいいなというふうに思っております。

齊郷委員さん、いかがですか。

○（齊郷委員） 私も一応教科書を見たんですが、写真と現物を実際に照合させると、非常に子どもたちにとっては分かりやすい。これがイラストだとちょっとイメージが変わってしまうということもあったので、現物の写真も見ることができる、東京書籍は使いやすいのではないのではないかとは思いました。

○（佐藤教育長） 東京書籍が使いやすいのではないかというご意見ですね。

大貫委員さん、いかがですか。

○（大貫委員） 私は、現場の先生方の東京書籍が使いやすいという声を尊重したいということでございます。

○（佐藤教育長） 現場の先生方のご意見を尊重したい、東京書籍が良いのではないかというご意見でございます。

他にご意見、ご質問等がありますでしょうか。

特にないようでしたら協議を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、算数については皆様のご意見を総合的に判断させていただきまして、算数は東京書籍としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、算数については東京書籍を採択することと決定いたしました。

続きまして、理科を行います。

事務局から報告をお願いします。

○（菅沼指導室長） それでは、理科についてご報告させていただきます。

現在使用している教科書の発行者は大日本図書です。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者5者、投票のうち多数が大日本図書に投票されました。また、東京書籍についても投票がございました。ですが、結果として大日本図書を推薦ということになりました。

委員の方々の主な意見といたしましては、東京書籍か大日本図書がよい。植物の学習面で比べてみると大日本図書のほうが、他の単元を挟みながらうまく作られているというご意見、また、大日本図書、特に低学年、3年生のあたりでタブレットを持って活動する場面が非常に多く示されていて、最近の学習の在り方を示す良い例になっているのではないかとご意見、もう一つが、大日本図書の教科書のサイズが大きくなって、見やすくなった。東京書籍についても見やすいのであるが、東京書籍のほうは情報量が多く興味を引く。でもその情報を基に子どもたちに考えさせるという観点では、大日本図書のほうが良いのではないかとご意見。このような意見が出されておりました。

理科についての報告は以上です。

- （佐藤教育長） それでは、ご質問等がありましたらお願いいたします。

齊郷委員。

- （齊郷委員） 理科については、実験の考察がとても大切だということですが、その点は各社どうやっていたでしょうか。

- （菅沼指導室長） 見方や考え方について、例を具体的に示すほか、子どもたちが対話しながら考察している場面を掲載する、こういったことはどの発行者さんにも工夫が見られております。

大日本図書につきましては、実験・考察などを考えるページ配置を見開きの右ページに配置しておりまして、結果はめくらないと見られないというようなことで、考えるところと結果を確かめるといった場面が明確に分けられているという工夫がございました。

以上です。

- （佐藤教育長） 他に質問ございますか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 現場の方々から、デジタルコンテンツについて、東京書籍と大日本図書について、何かご意見があったのなら教えていただけますか。

- （菅沼指導室長） デジタルコンテンツは、東京書籍の量が多く、大日本図書も結構あるのですが、より子どもに考えさせるつくりという点でいくと、大日本図書なのかなという印象を持っています。

- （梅澤委員） 分かりました、ありがとうございます。

- （佐藤教育長） 他にありますか。

それでは、なければご意見等をお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 私も東京書籍と大日本図書と、非常に悩みました。どちらも非常に優れた教科書であるなというふうに思っていますし、非常に思考判断を誘惑するような、いわゆる仮説検証型の授業をデザインされている良い教科書だなと。

大日本図書のほうが、1回でQRコードが飛ばないです。もし変わっていたらどうしようと思って、今改めて確認をしたんですが、飛ばないです。要は、読んだら自分で単元を選んでみたい形になってしまうので、これがひと手間かなという点でネガティブな印象を持っています。

一方で、やはり先ほどお話があったとおり、考えるところと結論のページが分けて書いてある。これはやはり子どもたちが教科書を見ると、結果を先に見てしまって面白くないという形に陥りがちなんですが、そのあたりが紙面上の工夫がなされているのは大日本図書ということで、すごく私は両方悩みますので、結論はほかの委員にお任せしたいというふうに思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 東京書籍、そして大日本図書、どちらも良いのではないかというご意見でございます。

他にいかがでしょうか。

篠崎委員。

- （篠崎委員） 私もいろいろと教科書を見てみたんですけども、植物の種と実際に咲くお花、これが一緒になって、すぐにこの種からどのお花になってしまうというのが分かるよりも、大日本図書は、種が出てだんだん成長して行って最後にこのお花になるというのが一遍で飛ばなくて、そこの過程を見ながらというようなところを、私はいいなとすごく感じまして、私も大日本図書が良いのではと思っています。

以上です。

- （佐藤教育長） 篠崎委員さんは大日本図書のほうが良いのではないかというご意見でした。

他にいかがですか。

齊郷委員。

- （齊郷委員） 私は現場の先生がやはりかなり迷われたというのがあるんですけども、最終的にはやはり決を採ってこちらがいいとなれば、なるべく尊重していきたいと思っていますので、大日本図書のほうがよろしいかと思えます。

- （佐藤教育長） 採択地区協議会のほうの結論が、大日本図書のほうが多いということですね。それを尊重したいというご意見でした。

大貫委員さん。

- （大貫委員） 私も採択地区協議会の結論を尊重したいと思います。

- （佐藤教育長） 大貫委員さんも採択地区協議会の結論を尊重したいというご意見でした。

私は、今年度、大日本図書のほうが東京書籍と同じサイズになって、量を比べたんですけども、東京書籍はやはり非常に中身があって、子どもたちの興味を引く内容が非常に多いというのを思いました。

一方、大日本図書のほうは教科書のサイズを大きくしたことによって、写真とかそういうものが大きくなるのかなと思ったら、逆に今までの教科書に載っていた写真が少し小さくなって、うまく別の内容を加味しながら、子どもの興味を引くような形で教科書がつけられているので、教科書を大きくしたことによって内容もさらに充実してきているというふうに感じています。

学校の先生方のご意見の中にも、大日本図書が中学校の理科の教科書もなっているので、中学校の場合の実験観察、それから小学校の実験観察などの学びのつながりがあるとありましたので、特に問題、予想、計画、実験、そして結果が出て考察して結論、さらに深めようということで、大日本図書のほうは流れができています。それが非常に見やすく、分かりやすいというふうに私は思います。

ということは、子どもたちが主体的に考えるということについては、大日本図書のほうが少し勝っているかなというところで、東京書籍も大変良いと思いますけれども、私は大日本図書を引き続き、教科書で選択するのが望ましいというふうに考えています。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 先ほどの意見、訂正します。多くのQRコード、その場に飛びました。トータルのところに行ってしまうQRコードがあるだけでしたね。動画と書いてあって、その後に例えば二酸化炭素を溶かしたときの様子というふうにタイトルが付いたものについては、全てがそのとおり飛びました。なので、私の懸念はなくなりましたので、皆様のご意見のとおり大日本図書でよろしいかと思います。大変失礼いたしました。

- （佐藤教育長） 梅澤委員さんも大日本図書が良いのではないかというご意見でした。

他にご質問、ご意見等ありますでしょうか。

ないようでしたら、協議を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、理科については皆様のご意見を総合的に判断させていただきまして、理科は大日本図書としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、特にご意見等がないようでございますので、理科については大日本図書を採択したいと思います。

続きまして、生活について行います。

事務局から報告をお願いいたします。

- (瀧教育開発センター所長) 事務局です。

それでは、生活についてのご報告をいたします。

現在使用している発行者は東京書籍であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者6者の投票のうち、多数が教育出版に投票され、また東京書籍、光村図書についても投票が見られました。その結果、教育出版を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、掲載内容とデジタルコンテンツの内容も良く、時代に即しているということで、教育出版がよいというご意見。

キャラクターやわくわくスイッチ、そこからつながるはっけんロード、ぐんぐんばしごの工夫について、子どもにとってなじみが良いと思うので、教育出版が良いというご意見。

それから、有名な作家さん、ヨシタケシンスケさんのイラストが子どもにとってなじみやすく、学習に取りかかりやすいということで、光村図書が良いというご意見などが出されておりました。

生活についての報告は以上でございます。

- (佐藤教育長) それでは、まずご質問等がありましたらお願いいたします。

齊郷委員。

- (齊郷委員) 児童の興味・関心を引く工夫を各社どのようにされているのでしょうか。

- (瀧教育開発センター所長) 先ほども少しお話ししましたがけれども、興味を引き出すという点については、教育出版は、図書館にも本があります「いぐら」というキャラクターのつぶやきが気づきを促し、わくわくスイッチ、はっけんロード、これが教科書の下の方に出てくるんですけれども、それからぐんぐんばしごという流れ、これが分かりやすく、またキャラクターと共に子どもたちの気持ちが盛り上がるように工夫がされていると感じておりま

す。

光村図書につきましては、児童によく知られた、先ほども申しました絵本作家ヨシタケシンスケさんのイラストを使用しており、子どもが楽しく学習が進められると感じているという報告を受けております。

以上です。

○（齊郷委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

特にご質問がなければ、ご意見をお願いいたします。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 資料「小学校からのご意見」であったように、様々な国の児童をはじめ写真がたくさん載っているのがすごくいいと感じまして、教育出版が良いのではと思いました。

以上です。

○（佐藤教育長） 篠崎委員さんは教育出版が良いのではないかというご意見でございました。

他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 私も先ほどお名前が挙がった3つの出版社、良かったなと思っています。一つは東京書籍、一つは光村図書、それから教育出版ですね。

共通して良かったのは、やはりQRコードの使用ですね。東京書籍がすごく優れていたのは、やはり製本の工夫でしたね。写真だけじゃなくて、表紙とか、あとすごく良かったのは、保護者目線での記載が非常に多かったのが東京書籍です。小学校低学年ゆえに、こういう子どもにとって身近なステークホルダーへの意識づけを工夫すること、これはすごく大事なことかなと思いついて見していました。

光村図書は、すごく絵本的な要素として教科書を構成されているのがいいなと思いました。

3つ目の教育出版、一言で言うと、探究の芽生えみみたいなことを埋め込んである教科書で、バランスタイプだなという形での、私は評価になります。そのため、正直甲乙つけがたい3つかなというふうに思っています。しいて言うならば、東京書籍か教育出版かなという形でしょうかね。

○（佐藤教育長） 東京書籍か教育出版が良いのではないかというご意見でございました。

他にいかがでしょうか。

大貫委員さん、いかがですか。

- （大貫委員） 協議会で意見が分かれて、3者も出たので3者の説明があったと思うんですけども、その辺の協議のより詳しい内容を教えてもらえないでしょうか。
- （佐藤教育長） 協議会の内容、3者に分かれたということについての内容ですね。
- （瀧教育開発センター所長） 票数ですか。
- （大貫委員） 票数ね、うん。
- （佐藤教育長） 票数も含めて説明願います。
- （大貫委員） うん、その票数や内容を尊重して採択したいと考えています。
- （佐藤教育長） 協議会の結果を教えていただけないかというご質問です。
- （瀧教育開発センター所長） 協議会の投票結果につきましては、先ほどの3者、教育出版7票、東京書籍が3票、光村図書が2票ということで、結果が出ております。
- 以上です。
- （大貫委員） ありがとうございます。その結果を私は尊重したいと思います。
- （佐藤教育長） 協議会の結果を尊重したいというご意見でした。
- 齊郷委員さん、いかがですか。
- （齊郷委員） 私もなるべく現場の先生たちの意見が尊重されるべきだと思います。
- （佐藤教育長） 私は教育出版、東京書籍、光村図書、それぞれ特徴があつていいというふうに思っていますが、その中で、あえて言うのであれば、教育出版のほうが、児童が楽しみながら授業ができるかなという観点から考えると、教育出版が良いのではないかというふうに思っております。
- 少し意見分かれましたがけれども、他にご意見、ご質問ありますでしょうか。
- 特によろしいでしょうか。
- 梅澤委員。
- （梅澤委員） 現場の先生方での票数がそれだけ割れているのであれば、教育出版がよろしいのではないかというふうに思います。
- （佐藤教育長） 教育出版が良いのではないかというご意見です。
- 他にありますか。
- 他にないようでしたら協議を終結したいと思います。よろしいでしょうか。
- （「異議なし」との声あり）
- （佐藤教育長） それでは、生活については皆様のご意見を総合的に判断させていただきまして、教育出版としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) 特にご意見ないようでございますので、生活は教育出版を採択することに決定いたしました。

次に、音楽についてご報告をお願いします。

- (会場指導室指導主事) それでは、音楽についてご報告いたします。

現在使用している発行者は教育芸術社であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者2者のうち、全委員が教育芸術社を推薦しておりました。

委員の主な意見といたしましては、まず、何を学ぶのかが分かりやすいのは教育芸術社だと思ふというご意見、要素が系統立てて学べるようになっていくことが、指導のしやすさにもつながっている。そのため教育芸術社が良いのではないかとのご意見、また、児童、教員の双方にとって分かりやすい内容であるのが教育芸術社ではないかとのご意見が出されております。

音楽についての報告は以上でございます。

- (佐藤教育長) それでは、ご質問等がありましたらお願いいたします。

篠崎委員。

- (篠崎委員) いまの説明の中で、要素を系統立ててというご報告がございましたけれども、具体的にはどのような内容になるのか教えていただければと思います。

- (会場指導室指導主事) 系統立ててというところについてということで、報告には、教育芸術社の内容は、既習の器楽の教材と関連づけて、ボイスパーカッションの音楽づくりというところの教材を配置していたり、歌唱教材と和音の音楽づくりの教材を配列するような工夫がされておりました。

以上です。

- (佐藤教育長) 篠崎委員。

- (篠崎委員) ありがとうございます。何かちょっと作曲のような方向に向いていくといったような勉強内容になるのでしょうか。

- (会場指導室指導主事) 各学年、音楽づくりという点につきましては、配置はあるのですが、教育芸術社は、よりほかのものと組み合わせると配列が多かったりですとか、数自体も少し多めになっておりますので、音楽づくりというところについてかなりつながっていくところが多いのかなというふうにご検討しております。

- （佐藤教育長） 他にご質問等ありますか。
齊郷委員。
- （齊郷委員） デジタルコンテンツについて、違いはありましたか。
- （会場指導室指導主事） ２次元コードというところで、教育芸術社のほうは少し数が多いですね。多さという点では教育芸術社、教科書に沿った内容が扱われているという点では教育出版の方が多少多いのではないかとということで、調査員からのご報告がございました。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。
なければご意見等をお願いいたします。
梅澤委員。
- （梅澤委員） 私も教育芸術社は良かったなと思っています。一つはやはりQRコードのところですね。従来使われているであろうCDと変わらないぐらい非常に充実をしていたという点ですね。教育出版のほうにもあったんですが、教育芸術社の方が一層そのあたりの充実度が良かったなと。
もう一つは、先ほどお話あった「音楽づくり」ですね。私の記憶が確かならば、たしかこの学習指導要領から入った新しい内容だと思われまので、そのことが全学年系統立てて、発達段階に応じて扱われているということはすばらしいなと思いながら見ていました。
以上です。
- （佐藤教育長） 教育芸術社が良いということですね。
- （梅澤委員） はい。
- （佐藤教育長） 他にいかがですか。
齊郷委員さん、先ほどデジタルコンテンツの質問が出ましたけれども、ご意見としてはどうですか。
- （齊郷委員） 私も教育の内容に沿った実用的なものだったら、それがよろしいと思いました。今回、オーケストラを勉強するときのやつも、教育出版は物すごく細かくなっていたのと、教育芸術は、比較的それがそんなに細くないけども、創作意欲を出させるような形で、あまり専門的になり過ぎると、子どもたちにとっては取りかかりが難しいのではないかとこのことを感じまして、やはり教育芸術社のほうがよろしいかと思いました。
- （佐藤教育長） 教育芸術社が良いのではないかとのご意見ですね。
他にいかがでしょうか。
篠崎委員さん、いかがでしょうか。

○（篠崎委員） 先ほどご質問したときに、音楽というと、歌を歌ったり、リコーダーを練習したりというようなイメージだったのですが、いろんな音作りといったようなこともしていけるということで、勉強の幅が広がっているなというふうに感じましたので、私も教育芸術社がよろしいのではないかと思いました。

○（佐藤教育長） 教育芸術社が良いのではないかというご意見ですね。

大貫委員さん、いかがですか。

○（大貫委員） 現場の先生方の声を聞いて、協議会が全会一致でということの先ほどの説明があったのを尊重して、教育芸術社がよろしいかと存じます。

○（佐藤教育長） 教育芸術社が良いのではないかというご意見です。

それでは、協議のほうを終結したいと思います、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、音楽について皆様のご意見を総合的に判断させていただきまして、教育芸術社としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特にご意見がないようでございますので、音楽については教育芸術社を採択するということを決定いたしました。

続きまして、図画工作について行います。

事務局から報告をお願いいたします。

○（岡田教育開発センター指導主事） それでは、図画工作についてご報告いたします。

現在使用している発行者は開隆堂であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者2者のうち、全委員が開隆堂を推薦しております。

また、委員の主な意見といたしましては、開隆堂が良いと思います。子どもの「つくりたい」という意欲をより出させるものであると考えております。

続きまして、写真等が精選されているという話もありましたし、作品のサイズ、レイアウトが考えられていて、子どもにとって分かりやすい教科書が開隆堂だったという報告ありました。

図画工作についての報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、ご質問等がありましたらお願いいたします。

齊郷委員。

○（齊郷委員） 2者の学び方に違いはあるのでしょうか。

○（岡田教育開発センター指導主事） それでは、2者の学び方の違いについてということですが、学習のめあてが示され、活動、振り返りをするといった流れに大きな差はありません。

日本文教出版につきましては、表現のヒント・鑑賞のヒントが示され、深い学びへつながる工夫がされております。

開隆堂につきましては、学習のめあてについて、特にその題材で重点的に図りたい資質・能力育成が強調して示されております。また、キャラクターが学習のヒントや見方・考え方を示す工夫がされております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

篠崎委員さん。

○（篠崎委員） 図画工作ということで、デジタルコンテンツ、それぞれの会社の違いなどがありますでしょうか。

○（岡田教育開発センター指導主事） デジタルコンテンツに関してですが、両者に大きな違いというものはございません。両方とも、回転して作品が見られるものとか、拡大して見られる、そのような工夫なされているものも一部ございました。

以上です。

○（佐藤教育長） 他に質問ありますでしょうか。

なければご意見をお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 私も開隆堂に賛成です。両者QRコードが非常に良かったのですが、パフォーマンスというのでしょうか、表現の仕方に関する動画が非常に良かったなというふうに判断をしています。

また先ほどのご説明にもありましたとおり、いわゆる大きな題材があって、そこにオープンエンドなものが埋め込まれていて、「問い」と育成までのルートが見えやすいのが開隆堂だったかなというふうに考えています。全員が同じように美しい絵が描けるようになる時代じゃなくて、どういう思考を誘発して、どういう判断をそこで踏まえた挙句に表現をしているかのルートが見やすいのが、開隆堂だったかなと思います。ですので、開隆堂に賛成です。

○（佐藤教育長） 開隆堂が良いのではないかというご意見でした。

他にいかがでしょうか。

篠崎委員。

- （篠崎委員） 私は教科書を拝見したときに、開隆堂があまりたくさん作品が載り過ぎていないとか、見本があまりないとか、自分で考えてこういったものを作りたいなという創作意欲を駆り立てるのではないかというふうに感じまして、私も開隆堂が良いのではと思いました。

以上です。

- （佐藤教育長） 開隆堂が良いのではないかというご意見でした。

他にありますでしょうか。

齊郷委員さん、いかがですか。

- （齊郷委員） 私も現場の先生たちが全会一致でこちらにという意見がありましたので、その意見を尊重したいと思いました。

- （佐藤教育長） 採択地区協議会の結果を尊重して開隆堂が良いのではないかというご意見ですね。

他にありますでしょうか。

大貫委員さんはいかがですか。

- （大貫委員） ほかの委員さん方と同じ意見で、開隆堂がいいと思います。

- （佐藤教育長） 開隆堂が良いのではないかというご意見です。

それでは、他にご質問、ご意見ございますでしょうか。

ないようでしたら、協議を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、図画工作については皆様のご意見を総合的に判断させていただきます。開隆堂としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、図画工作は開隆堂を採択いたすことに決定いたしました。

続きまして、家庭について行います。

事務局から報告をお願いいたします。

- （岡田教育開発センター指導主事） 続きまして、家庭についてです。

現在使用している発行者は開隆堂であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者2者の投票のうち、多数が東京書籍に投票され、

また、開隆堂についても投票が見られました。その結果、東京書籍を推薦しておりました。

また、委員の主な意見としましては、東京書籍がよい。家庭科を持たない先生が授業の難易度を下げる点で、指導のしやすさもあるのではないかと感じる。

家庭科の学ぶ良さ、生活が豊かになる実感がある。そこを学ばせる点では、開隆堂と感じた。

続きましては、安全面について、より実践につながるのが東京書籍というようご意見がありました。

以上で家庭についての報告は終わります。

○（佐藤教育長） それでは、ご質問等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 東京書籍、開隆堂共に投票があつて、東京書籍多数ということでしたが、何票だったのでしょうか。

○（岡田教育開発センター指導主事） 投票結果につきましては、東京書籍が7票、開隆堂が5票となっております。

以上です。

○（梅澤委員） 思ったほど多数じゃなかったですね。

○（佐藤教育長） 他にご質問等がありましたら。

齊郷委員。

○（齊郷委員） デジタルコンテンツについてはどのような工夫がされていますか。

○（岡田教育開発センター指導主事） デジタルコンテンツなんですけれども、2者とも動画教材についてはそれぞれ取り上げられております。東京書籍につきましては、特にトライシートというものがあつて、話し合う活動につながる思考ツールが含まれている特徴があります。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

質問がなければ、ご意見でお願いしたいと思います。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 家庭科も非常に悩んだ教科の一つでありました。いずれも良い教科書だなという判断をしています。ここで言う良い教科書は、すごく努力が見られる、教科書づくりに努力が見られる教科書だなという判断です。

ほぼ全ページにQRコードが掲載され、いずれも資質・能力に向けて本当に少ない時間数の中で子どもたちを高めようとしている意欲を感じる教科書であるという、そういう判断をしています。

唯一、東京書籍が優れているなど思ったのは、情報が簡潔であったことかなと思われれます。先ほどの地図帳と同じように、開隆堂さんは各ページが少し情報過多なイメージがなくはないのではないかと。少し精選をして、そこに余るもの、いわゆる割愛をしてQRコードにもうちよつと分けても良かったかなという判断をしています。とはいえ、私が現場にいたらどちらでもいいな、やりやすいなと思いながら見ていました。

なので、すごく迷うところではありますが、うちの町の子どものことを考えると、いわゆる発達に課題があるお子さんの割合が高いことから、情報過多でない教科書のほうが良いのではないかと。一方で、ICTはかなり進んでいるところもありますので、発展的なものについてはQRコードで学んでもらって、さらに発展的に学ぶということで、東京書籍のほうが良いのではないかとという結論であります。

以上です。

- （佐藤教育長） 東京書籍のほうが良いのではないかとというご意見をいただきました。

他にいかがでしょうか。

篠崎委員。

- （篠崎委員） 小学校の先生のご意見を拝見すると、東京書籍で朝食の重要性について特化した単元があったということで、私も朝食をとることがとても大切だと思っていますけれども、実現できていないこともたくさんございますので、やはり、そのあたりがしっかり学べるような東京書籍が良いのではないかと感じております。

- （佐藤教育長） 東京書籍が良いのではないかとというご意見ですね。

他にいかがですか。

大貫委員。

- （大貫委員） 梅澤委員さんがおっしゃったように、情報量がもうたくさんあると、実は、子どももそうですが、担当する先生方も手に負えなくなる部分があると思います。情報量が多い中で家庭科を教えるというのは、先生にとって、やりづらいのではないのではないかとと思います。

先ほど事務局のほうからも、現場の先生、家庭科を持たない先生もいるからということで発表がありましたけど、そういう意味で言うと、やはりスリムな、あまり内容を盛っていない

いようなものであれば、子どもも、それから、先生方もいいのかなというふうに思います。

そういう意味で、東京書籍かなというふうには僕も感じました。

- （佐藤教育長） 東京書籍が良いのではないかというご意見です。

齊郷委員さん、他にございますでしょうか。

- （齊郷委員） 東京書籍のトライシートを見たときに、ジャガイモの単元があって、それをゆでる、炒めるという形で分類をしていた。そこが多分、子どもたちはそれが先にいろいろ考える視野が広がっていくような、それはすごくよろしいなと思ひまして、また先生方も7対5ということですので迷われたと思うんですが、先生方の意見も尊重すると、東京書籍がよろしいのではないかと思っております。

- （佐藤教育長） 東京書籍がよろしいのではないかというご意見であります。

私も非常に迷いましたけれども、学習の流れの観点からいうと、やはり東京書籍のほうが明確で、深い学びにつながるかなという、そのような印象を実は持っております、開隆堂も良かったのですが、やはり東京書籍のほうが良いという判断をしています。

それでは、他にご質問、ご意見等がありますでしょうか。

特にないようでしたら協議を終結した良いと思ひますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、家庭については皆様のご意見を総合的に判断させていただきまして、家庭は東京書籍としたいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、家庭は東京書籍を採択いたすことに決定いたしました。

続きまして、保健を行います。

事務局からお願いいたします。

- （岡田教育開発センター指導主事） 続きまして、保健についてよろしく申し上げます。

現在使用している発行者は光文書院であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者6者の投票のうち、多数が学研に投票され、また、光文書院についても投票が見られました。その結果、学研を推薦しておりました。

また、委員の主な意見としましては、学研が良いと思ひます。どこに視点を置いている教科書なのかが、教科書選択に際し重要であると考えます。その点で、学研はスペイン風邪流行の際の写真があり、コロナウイルス感染症についても同様に教科書に記載されていくと思ひますので、こういう視点の掲載がある教科書がよいと思ひました。

続きましての意見としましては、光文書院が良いと思います。これまで4年間使ってきて、学校から特に悪い意見は出ていないので、変える必要がないのではないかと考えております。また、巻頭にメッセージがあり、保健の学びに対する思いを感じます。

続いての意見につきましては、ワークシートがないと説明が多い授業になりがちなので、利用することのできるワークシートがある学研は使いやすいと思います。スペイン風邪の話もありましたが、内容的にも深みがあると思いますなどの意見が出されております。

保健についての報告は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、ご質問等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） また学研が多数ということでしたが、何票、何票だったか教えてください。

- （岡田教育開発センター指導主事） 投票結果につきましては、学研が8票、光文書院が4票となっております。

以上です。

- （佐藤教育長） 他にご質問はありますか。

篠崎委員。

- （篠崎委員） 町内もそうだと思うのですが、現在、悩みを抱えたお子さんがたくさんいらっしゃると思います。こういう悩みを抱えたお子さんへの対応が各社の教科書ではどのように取り上げられているのか、そういったものを教えていただければと思います。

- （岡田教育開発センター指導主事） 悩みを抱えたときの相談というところなんですけれども、24時間子どもSOSダイヤルやチャイルドラインなどの電話番号が記載されているのが、光文書院、それから学研、東京書籍、大修館、大日本図書、相談相手が統計的に示されているのが文教社となります。また、不安や悩みがあるときの対処法については、各教科書とも取り扱っております。

以上です。

- （篠崎委員） ありがとうございます。

- （佐藤教育長） 他にご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

どうぞ、梅澤委員。

- （梅澤委員） 結論から申し上げますと、学研が良いのではないかと思います。一つは公衆衛生のコンテンツが他よりも少し充実をしているということと、共生に関するところの充実が図られている。これは県でも、うちの町でも、かなり大事にしている視点だと思いますので、

他社に比べて非常に優れているかなと。

一方で、現場の先生方の意見も大事にしたいなと思いながら、先ほど伺ったところ、光文書院で、過去悪い意見が出ていないから光文書院でよいといった意見は、あまり建設的ではないなというふうに考えます。何か慣例で流れていってしまう組織の意見かなという印象があります。そのため、学研にも良いところが多分に入っておりますし、学研の教科書を私も推したいというふうに思います。

- （佐藤教育長） 学研の教科書が良いのではないかというご意見でした。

他にいかがでしょうか。

大貫委員。

- （大貫委員） 先ほどの事務局の説明で、学研の内容にはスペイン風邪の写真があると言っていました。全く、教科書づくりをするときに、それはもちろん流行を捉えつつ、過去のことも触れていくと思うんです。いま、コロナがやっとひと段落したが、コロナのことはまだ教科書に載せるような内容にまとまっていない。そこでスペイン風邪を載せているという、そういう教科書をつくる姿勢みたいなものが、学研が、やはり一歩先を行ったなというふうに、教科書を見させてもらって思いました。

ほかの委員さんも言うておられますけど、私も学研が今回いいのかなというふうに思いました。

- （佐藤教育長） 学研が良いのではないかというご意見です。

梅澤委員さん。

- （梅澤委員） 今の意見に重ねてになりますが、今の、スペイン風邪は載っているんだけど、コロナが載っていないのは、学びの余地なんですよ。そこがすごくいいなと。ちなみに、学研が一番ワークシート型教科書だと思います。だから、先生方が手を抜こうと思っても授業はできます。

一方で、学びの深い授業をつくろうと思えば、スペイン風邪とコロナの違いについて触れることもできると思います。今のコロナのデータは、子どもたちも含めて、様々なところで入手可能ですから、そういったデータをもとに学習する中で、今後の公衆衛生のことを考える手段になるかなというふうには思いました。

- （佐藤教育長） ご意見をいただきました。

他にいかがですか。

齊郷委員さん、いかがですか。

- （齊郷委員） スペイン風邪とコロナの件など、そういった題材が非常に分かりやすく、それが同じ感染症ということで、子どもたちが仲間と意見を出し合って学び合うということは、やはり自分で考える力が育つという点と、また、現場の先生たちの意見があったということ尊重しても、学研がよろしいのではないかと思います。
- （佐藤教育長） 学研が良いのではないかというご意見です。
篠崎委員さん、いかがですか。
- （篠崎委員） お話を伺っていて、ワークシートなどもたくさん付いていますので、子どもたちが自分たちで考えながら学んでいけるかと思っておりますので、私も学研が良いのではないかというふうに思います。
- （佐藤教育長） 学研が良いのではないかというご意見をいただきました。
梅澤委員。
- （梅澤委員） 学びの余地については、先生方から意見が挙がっていないので、指導室の指導主事たちの指導、この辺がかなり重要になるかなと思われま。
- （佐藤教育長） そうですね、指導主事の指導・助言が大切ですね。きちっと自覚してくれていると思います。
他にどうですか、ご意見、ご質問ありますでしょうか。
ないようでしたら協議を終結した良いと思っておりますが、よろしいでしょうか。
（「異議なし」との声あり）
- （佐藤教育長） それでは、保健については皆様のご意見を総合的に判断させていただきまして、保健は学研としたいと考えますが、いかがでしょうか。
（「異議なし」との声あり）
- （佐藤教育長） それでは、特にご意見等ないようですので、保健は学研を採択いたすことに決定いたしました。
続きまして、英語を行います。
事務局から報告をお願いいたします。
- （岡田教育開発センター指導主事） それでは、英語についてご報告いたします。
現在使用している発行者は光村図書であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者6者の投票のうち、大多数が光村図書に投票され、また、東京書籍についても投票が見られました。その結果、光村図書を推薦しております。

また、委員の主な意見としましては、東京書籍の「話す」「聞く」についてはよくできているという話を中学校の先生からも聞いており、「書く」に力を入れてしまうことにより、外国語が嫌いになってしまうことを危惧している。

光村図書がよい。記述欄が多いとそこに注力してしまい、他の活動が疎かになるのではないかと思う。

続きましての意見としましては、「話す」「聞く」に力を入れていることが、小学校段階では大切かと思う。引き続き光村図書の教科書を使用しながら、書く力にも留意していけば良いのではないかと考えているなどの意見が出されております。

英語についての報告は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、初めにご質問等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 大多数、何票が光村図書だったのでしょうか。

- （岡田教育開発センター指導主事） 投票結果につきましては、光村図書が9票と、東京書籍については3票となっております。

- （梅澤委員） 8と9が、「大」がつくかどうか、大多数の基準なのですね。

- （佐藤教育長） 他にご質問は。

齊郷委員。

- （齊郷委員） 書くことに対して協議会で議論があったようですが、どのような内容でしょうか。

- （岡田教育開発センター指導主事） 発行者についての違いは、書くことについてはあります。東京書籍は教科書に直接書く内容が充実しております。他社については、書く活動が少ない場合についてはワークシートが設定されております。また、教科書に書く活動が多いことで、児童への負担感につながることを心配する意見が出ておりました。

以上です。

- （佐藤教育長） 他にありますか。

特にご質問なければ、ご意見等をお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 私は光村図書に賛成です。QRコードはどの会社にも入っているのですが、やはりパフォーマンスを実際に見聞きできるというのは、決定的に大きいですね。そこは他社ともそんなに実は大きくは変わらないんですが、このパフォーマンスの工夫です、充実

ですね、そこが一つ。

あとは、オープンエンドであったところ。これがすごく良かったかなと思っております。ここで教科としての外国語・英語になりましたので、やはり主体的・対話的で深い学びになった際に、入れられた言葉だけを記憶するのではなくて、自分で選択をしてそれを表現できるような、まさにその余地があるのが光村図書だったかなというふうな判断をしています。

東京書籍にも入ったということですが、比較的プログラム型だったかなというふうに私は判断をしておりますので、バランス的にも資質・能力育成においても、光村図書が良いのではないかと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 光村図書が良いのではないかというご意見でした。

他にございますか。

篠崎委員。

- （篠崎委員） 私も光村図書の教科書を見たときに、さっき、生活の教科書のときにも言ったのですが、多国籍な、いろんな国の方々の写真が豊富に出ていたという印象を受けました。様々な国、色々な文化・生活習慣などを尊重し合うことも学べると思いますので、近くで見て、世界にはいろいろな人がいるんだよということも学べるような、そういった教科書がいいなと思いましたので、私も光村図書が良いのではないかというふうに感じました。

- （佐藤教育長） 光村図書が良いのではないかというご意見です。

他にございますでしょうか。

齊郷委員。

- （齊郷委員） 私もTo Doリストがはっきり子どもたちに提示されていて、目標が置きやすいということ、また、小学校から中学校に接続するときに、より分かりやすく英語が引き上げられているのがよろしいと思いますので、光村図書が良いのではないかと。

- （佐藤教育長） To Doリスト等も、それから小・中学校の教科の接続という点で、光村図書が良いのではないかというご意見でした。

大貫委員さん、いかがですか。

- （大貫委員） 協議会はたしか光村図書が9票で、東京書籍が3票ということで、尊重したいと思います。

- （佐藤教育長） 光村図書が良いのではないかというご意見です。

私も結論から言いますと、光村図書が良いと思います。先日も、本町では中学校の英語の

先生が専科教員を配置していて、全ての小学校が専科教員という状況です。教科書を教えるに当たって、今の教科書がどうかということをお聞きしたところ、やはりこの小学校からの意見にもありますけれども、ねらいへのアプローチが活用しやすいとか、ピクチャーディクショナリーが別冊になって使いやすいとか、あと、見ながら書き写すことができるとか、今の状況、授業をやっている非常にやりやすいと。

それから、中学校につながるという面でも、非常につながりが持てる教科書だということも言うておられましたので、教える側、それから子どもたちにとってもプラスに作用しているだろうというふうに思いますので、光村図書で引き続き採択していきたいというふうに思っています。

他にどうでしょうか。ご意見、ご質問ありますでしょうか。

特になければ協議のほうを終結した良いと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、英語については皆様のご意見を総合的に判断させていただきまして、英語は光村図書としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、特にご意見等ないようですので、英語については光村図書を採択いたすことに決定いたしました。

続きまして、道徳について行います。

事務局から報告をお願いいたします。

- (会場指導室指導主事) 特別の教科、道徳についてご報告いたします。

現在使用している発行者は光文書院であります。愛甲採択地区協議会の意見集約の結果におきましては、採択の対象となる教科書発行者6者の投票のうち、多数が光文書院に投票され、また学研についても投票が見られました。その結果、光文書院を推薦しておりました。

また、委員の主な意見といたしましては、子どもにとって分かりやすい紙面構成は、光文書院だと思いますというご意見。

東京書籍と光文書院のどちらかが良いと思っておりますが、現在使っているものを継続する利点を考えると、光文書院が良いと思っておりますというご意見。

道徳は普遍的なものも大切ですが、時代に合わせて新しい価値観を取り入れていく必要があると思っております。哲学のような考え方も大事だということもあり、新しいことに挑戦してみたい気持ちがあります。新旧のバランスがよい学研が良いと思っておりますなどの意見が出さ

れております。

道徳についての報告は以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、初めにご質問等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） どのくらいの票数だったんでしょうか。

- （会場指導室指導主事） 投票結果につきましては、光文書院が8票、学研が4票投票されております。

- （佐藤教育長） 他にご質問はありますか。

齊郷委員。

- （齊郷委員） 教材の数については違いがありますか。

- （会場指導室指導主事） どの発行者も多く取り上げているものがあるのですが、新しく人物を取り上げているものもありましたが、特に特徴的な会社というのはありませんでした。

あと、選択教材としての実態に応じた題材を多く扱うことができるようになっているものが、光文書院というふう聞いております。会議のほうでそのようなご意見が出されております。

以上、お願いします。

- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

質問がなければ、ご意見併せてお願いをいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 私は光文書院に賛成です。決定的に良かったのは、へこんでも立ち直る、このレジリエンスのような内容がかなり大きく扱われていること。とにかく、ちょっと小さなことから道徳的な価値に気づかせるみたいなことは、これはもう数十年前からやられていることなんですけど、いまはもうかなりへこむことがある世の中になっているんですね。そのあたりを出してくださったことが非常に良かったかなというふうに思っています。

こういう折れない心、へこむんだけど、折れずに真っすぐという方向に向かい直すという、そういう力、かなり重要なかなと思っていますし、不登校の数が決して少ないとは言えない本町において、極力こういう力を小学校段階で身につけさせるいいきっかけになるのではないかというふうに思っています。

また、考え方とか対話のツールみたいなものも光文書院はすごく工夫をされていました。特別の教科としてアップデートされた道徳ですから、いわゆる学び方について非常に簡潔に

分かりやすくまとまっている教科書だなというふうに判断しています。なので光文書院に賛成です。

○（佐藤教育長） 光文書院が良いのではないかというご意見です。

他にいかがでしょうか。

齊郷委員。

○（齊郷委員） まず、いろんな問題に対しての問いを見つけよう、そしてそれに対して考えよう、そして広げてつなげよう、またまとめて振り返ろうという、そういった単元がありまして、そこは子どもたちが様々なことを考えて自分で解決する力を育てるという部分と、道徳はやはり生きていく上で人として大切な部分なので、こういったところをしっかりと子どもたちに伝えるという部分では、この光文書院が良いのではないかと思いました。

○（佐藤教育長） 光文書院が良いのではないかというご意見です。

他にいかがでしょうか。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 実は私も齊郷委員さんと同じで、光文書院が教科書を拝見したときに、4つの「考えよう」があって、それぞれにいろいろな視点から一つの事案について考えを促していて、すごく分かりやすいのではないかというふうに感じました。なので、私も光文書院さんがとても良いのではないかというふうに教科書を見て考えました。

以上です。

○（佐藤教育長） 光文書院が良いのではないかというご意見です。

大貫委員さんいかがですか。

○（大貫委員） 協議会で光文書院が8票で、学研が4票、それを尊重します。ただ、先ほど事務局の意見の中に、現場の先生方が現在使っているものがそのまま使いやすいみたいなもので意見が来ているというふうな意見があったので、その辺は光文書院の教科書を、だからそれで採用するという、その考え方はぜひ教育委員会指導主事の立場で、現場の先生方のご指導をしていただきたいなというふうに思っています。一応協議会の意見を尊重して光文書院を推すとい良いと思います。

○（佐藤教育長） 私も光文書院が良いのではないかと思います。特に教材数が多く設定されていて、その中から選択教材として実態に合ったものを題材として取り扱えるという点では、非常に良いのではないかというふうに思います。

子どもの実態に合わせて意図的に加えることで、道徳的な価値を育てていくという視点で、

光文書院が良いと私も思います。

他にご意見、ご質問はありますか。

特にないようでございますので協議を終結したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、道徳については皆様のご意見を総合的に判断させていただきまして、道徳は光文書院としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、特にご意見等ないようでございますので、道徳は光文書院を採択いたすことに決定いたしました。

それでは、以上で小学校教科用図書の採択についての審議を終わるわけでありませぬけれども、改めて確認をいたします。

国語は光村図書、書写は光村図書、社会は教育出版、地図は帝国書院、算数は東京書籍、理科は大日本図書、生活は教育出版、音楽は教育芸術社、図画工作は開隆堂、家庭は東京書籍、保健は学研、英語は光村図書、道徳は光文書院。

以上、確認をいたします。

続いて、中学校用各教科の教科用図書について審議に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

- (岡田教育開発センター指導主事) それでは、議案第10号1ページ、1学校教育法第49条による中学校用教科用図書採択をご覧ください。

まず、中学校用各教科の教科用図書の採択につきましては、法令及び文部科学省初等中等教育局長通知により、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、令和2年度に採択したものと同一の教科用図書を採択しなければならないこととなっております。

中学校用各教科の教科用図書の採択につきましては、資料の13ページから16ページに記載の「現在使用している教科用図書の調査研究報告書(中学校用)」からも特段の意見はありませんでした。また、令和2年度に採択した理由につきましては、10ページから11ページに記載しておりますので、ご参照ください。

以上です。

- (佐藤教育長) それでは、何かご意見等がありましたらお願いいたします。

特に質問等はございませぬでしょうか。

それでは、特にご意見等もないようでございますので、継続ということによろしいでしよ

うか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、異議なしと認め、中学校用各教科は議案第10号の1ページの2に記載されておりますとおり、令和2年度に採択したものと同一の教科用図書を継続して採択いたします。

続きまして、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきまして審議に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

- (岡田教育開発センター指導主事) 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択につきましては、各教育委員会が毎年度異なる図書を採択することが可能でございますので、各学校から希望があった図書の中から、児童・生徒の障害の状況や発達の段階を考慮し、適切であると判断した図書について採択することになっております。

1ページ、3学校教育法附則第9条による町立小・中学校教科用図書採択にございまして、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、文部科学省コード付き一般図書、弱視用拡大教科書、いずれにおきましても、各機関等により調査・研究が行われ、また使用実績等もありますことから、令和6年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書として適当であると判断しております。

説明については以上です。ご協議お願いします。

- (佐藤教育長) それでは、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは、特にご意見ないようですので、採択ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、異議なしと認め、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、議案第10号の1ページの3番にあるとおり採択をいたします。

以上で、日程第3、令和6年度使用教科用図書の採択についての審議を終わりにいたします。

なお、ただいまの審議結果のとおり決することといたしましたが、議案第10号の4ページに記載されております義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、「当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」となっております。

したがって、採択のありました教科用図書につきましては、ただいまの採択結果が清

川村教育委員会の採択結果と異なった場合には、教育長を愛川町教育委員会の代表とし、清川村教育委員会と協議を行い、その協議の結果決定された教科用図書を、愛川町教育委員会が採択する教科用図書とすることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議がございませんので、清川村教育委員会と採択が異なった場合については、協議の結果をもって愛川町教育委員会の採択結果といたします。

最後に、事務局より確認をお願いいたします。

- (岡田教育開発センター指導主事) 清川村教育委員会との協議につきましては、必要が生じた場合には、この後行うこととなっております。したがって、採択の結果につきましては、それ以降に公表することにさせていただきます。

また、採択の理由につきましては、本日の議事録をまとめ、次回の定例会で報告させていただきたいと思っております。なお、採択の結果等につきましては、議案第10号4ページ、11にありますとおり、採択期限となる8月31日までに、各市町村教育委員会から神奈川県教育委員会に報告をいたします。

また、各学校には通知をもって、住民の方々には町のホームページ等を通じて周知をさせていただくことも、併せてご承知おきください。

採択事務に関する確認は以上となります。

- (佐藤教育長) それでは、日程第3、令和6年度使用教科用図書の採択については以上でございます。

(「1点よろしいですか」との声あり)

- (佐藤教育長) 梅澤委員。

- (梅澤委員) 教科書、概要決まったわけですが、ぜひ指導室にお願いしたいことがございます。かなりQRコード重視をして、ICTを活用するようなことをここではご意見申し上げました。そのことは個別最適な学びになることと、インクルーシブな、私この文字がなかなか見えなくて、デジタルだったら拡大できて見やすかったと思うんですね。そういうインクルーシブな視点でも、ICTの活用は非常に重要であろうと思うんですけども、一方で、度が過ぎると個別最適化は孤立化になりかねない点がありますので、確実に協同的な学びで支えるという前提で、各学校、今後していただけたらいいのかなと思います。

以上です。

- (佐藤教育長) 何かありますか。

指導室長。

- （菅沼指導室長） ご意見頂戴いたしました。そのとおりでと思いますので、必要に応じてしっかりと指導等してまいりたいと思っております。ありがとうございます。
-

◎日程第4

- （佐藤教育長） それでは、次に日程第4、議案第11号 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱については、個人情報を取り扱う案件となるため、非公開による審議とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないようでありますので、第11号につきましては非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

◎日程第5

- （佐藤委員長） それでは会議を再開いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

初めに、第14回愛川町子ども議会について、資料2に基づき担当から説明を申し上げます。

- （上村生涯学習課長） それでは、資料2、ご覧いただきたいと存じます。

第14回愛川町子ども議会実施要項案をご覧ください。

変更点につきましてご説明を申し上げます。

まず、実施要項3の期日でございます。令和5年11月18日土曜日の実施を予定しております。次に、4の日程でございます。午前9時開会、午前中の日程で3部に分けまして、子ども議員の発表と町長をはじめとする理事者からの答弁を行います。3部に分けました理由としましては、先日開催をいたしました事前研修会において、子ども議員3名が議長に立候補いたしました。その3名のやる気を認めまして、全員の活躍の場を設定したいと思いたしましたので、3部に分けさせていただいたところでございます。

また、子ども議員の名簿も添付しております。各小学校から1名、各中学校及び県立愛川高等学校から2名、学校の推薦により選出いただいております。小学生、中学生、高校生のバランスを見まして、3部に分けさせていただいております。

事前研修会において相談をいたしました内容を基に、現在子ども議員が発表する原稿を仕

上げているところでございます。本番に向けまして、準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○（佐藤委員長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「特になし」との声あり）

○（佐藤委員長） それでは、特にご意見、ご質問ございませんので、第14回愛川町子ども議会についてはご了承願います。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、各委員からご意見、ご感想がありましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

（「特になし」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特にありませんので、事務局から何かありますか。

（「特になし」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で7月の定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、7月の定例会を閉会いたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和5年8月22日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

大貫 洋

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

教育委員

藤 郷 浩之

調整職員

佐藤 邦彦